

第三者評価結果

事業所名：辻堂すきっぷ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所の理念や方針、目標を基に作成している。また、「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」のミッション、「全職員が全園児のことを把握し、満たされるまで愛情を注ぐ」のバリューも念頭に置いている。発達段階に応じて、養護と教育の目標を掲げ、保育の中での食育、長時間保育、社会的責任、人権尊重、説明責任、情報保護などについて計画している。全体的な計画は、年度末に園長をはじめ保育士が参加し、振り返りや次年度を見通して作成している。保育の基本については、保育所保育指針の勉強会を行っている。「幼児期の終りに育てほしい10の姿」について、具体的にどのようなことが項目に当てはまるのかを考え、より深めていけるよう話し合っている。保育所保育指針の改正時には、全社員総会の研修に参加している。その他、各園の園長がテーマを決めて研修会を開催している。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育室の入り口や廊下のドアは、開閉の際に子どもが手を挟む危険性があるため、下部に隙間のあるドアを使用し、安全に配慮している。園内は用務員が定期的に清掃しているが、担当の保育室やトイレなどが汚れたら、職員がすぐに清掃している。整理整頓や玩具の消毒は、子どもたちの午睡時に行い、小さな玩具類は消毒液で洗うなど、新型コロナウイルスの感染予防に努めている。保育室内の時計には、温度計と湿度計がついており、子どもたちが快適に過ごせるようにしている。また、全館に床暖房を設置し、子どもたちは裸足で過ごし、保育士も危険防止のため上履きは使用していない。食事の場所や午睡時のコット（簡易ベッド）の場所を固定し、子どもたちが安心感を持つことができるようにしている。一人ひとりが落ち着ける場所を確保できるよう、絵本コーナーやマットなど、過ごしやすい環境を作っている。また、周りの音が大きく、子どもの声が聞き取りにくいことに配慮して、園内研修で「音」の環境について学び合い、子どもだけでなく保育士の声の大きさにも気を付けていくよう取り組んでいる。不適切な保育について具体的な事例をあげて話し合いを行い、子どもにとって最善の環境であるよう努めている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもの姿をよく観察し、個々の発達段階を受け止め、子どもの行動の背景にある気持ちを汲み取りながら関わっている。必要に応じて、保育士が代弁したり、仲立ちをしたりして、子どもの力を信じて見守っている。遊びの中で危険な行為が見られた時は、ただ制止するのではなく、その行動の理由は何かを考え、環境や関わり方を見直したり、代替案を子どもに提案したりして、子どものありのままの姿を受け止めている。子どもたち全員に「個別月案」を作成し、それぞれが目標をもって園の生活を送っている。個別月案は、0～3歳児は1ヶ月ごと、4歳児は2ヶ月ごと、5歳児は3ヶ月ごとにその子どもの発達状況の変化などを記録している。毎年4～5月、保育士は「人権セルフチェック」を行い、子どもの権利侵害はないかチェックし、職員会議で話し合いを行っている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>生活面でのトイレ、着替えなどは、子どもが絵を描いた保育士手作りの衝立を活用して、プライバシーに配慮している。子どもたちが安心して生活できるよう、乳児クラスは担当制を取り入れ、食事や排泄など、同じ保育士が関わるようにしている。2歳児からはクラス担当制で、それぞれが発達に応じて生活動作が自主的に行えるよう「最後まで見守ること」を意識し、日々の積み重ねを丁寧に行っていくことで、基本的な生活習慣が身に付くようにしている。子どもから「いや！」という拒否があった場合は、その子ども自身から行為に向えるよう配慮している。離乳食の対応では、自分で食べたいと手が出る子どもには、その気持ちを大切にしながら関わっている。子どもの成長に合わせ、自分でスプーンを持って食べ、年長になる頃には食事のマナーを身に付けられるようにしている。保育目標の「自分で考え、表現できる子ども」を目指し保育を実践している。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

<コメント>

各クラスとも、絵本やぬいぐるみ、ブロック、粘土などの玩具を、子どもの手の届くところに置き、子どもが興味を持ったタイミングで遊ぶことができるようにしている。また、自由にイメージして遊べるよう環境を整えている。牛乳パックやティッシュペーパーの箱、ラップの芯などを使用し、畳1畳くらいの大きな船の製作に、自主的に取り組んでいる年長の子どもがいる。園庭での遊びはクラスで曜日を決めていたが、時には異年齢で遊びこともある。近隣は自然に恵まれ、広場や公園があり、「お散歩マップ」を玄関に掲示し、天気のいい日はそれぞれの体力に合った公園に行き、自然に親しみ、季節を楽しんでいる。海が近く、年長クラスは海に遊びに行き、自然に触れる機会を持っている。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

一人ひとりの生活リズムを把握し、安心して遊んで、食べて、眠ることができる環境を設定している。看護師も補助として入り、健康面の状態を観察している。離乳食は現在完了食に入っているが、保護者や調理員、保育士が連携して進めている。信頼関係を築くことを目標とし、同じ保育士が1対1で継続して関わることで、安心感が持てるようにしている。喃語(乳児が発する意味のない声)や仕草で思いを汲み取り、丁寧に応答的な関わりを行うことを大切にしている。担当保育士間で、それぞれの担当児の姿を共有し、担当児のみに偏ることなく、すべての子どもと信頼関係を築いている。担当制においては保育士の力が重要になるため、子どものサインを見逃していないか、生活リズムは適切かなど、主任が適宜サポートする体制をとっている。乳幼児突然死症候群(SIDS)対策として、5分ごとの呼吸チェックやうつぶせ寝の防止などに努めている。子どもの状況は保護者に適宜アプリで配信し、連絡を取り合っている。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

1歳児までは担当制をとり、2歳児は11人のクラスを半分に分け、少人数で食事や着替え、手洗いなど、きめ細やかに目が届くよう関わっている、子どものやりたい気持ちに寄り添いながら、子どもの状態に応じ、見守ったり必要な援助を行いながら意欲につなげ、最後まで見届けるようにしている。トイレはその子どもに合った時間に声かけして援助している。子どもの思いを尊重した関わりができるよう、担任間で話し合いを十分に行い、他の保育士からの意見を参考にしながら、適切な関わり方を日々考えている。友だちとの関係を深められるよう、お互いの気持ちを伝えたり、必要な言葉や関わり方を知らせている。少人数の「寄り道散歩」では、散歩の途中で、排水溝の穴や石、花など興味のあるもの、気になったものをじっくり観察し、探索活動を楽しんでいる。トイレに関しては、トレーニングとは捉えず、子どもの身体と心の発達を見据え、子どものやりたいという気持ちを尊重して、成功体験につなげている。また今年の反省では、五感教育の中で、触るだけでなく嗅覚、味覚に関することが保育の中で少なかったとの意見が出ており、今後の課題としている。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

3歳児は、前期は単独のクラスとし、一人ひとりに目を向け、生活習慣の獲得に丁寧に関わる時期としている。後期には、3、4歳児合同クラスとし、5歳児クラスが就学に向け単独クラスとして活動している。また5歳児クラスは、集団でいろいろなものを作り上げていく中で、互いに意見を出し合ったり、友だちのことを考える機会にもなり、仲間意識を強めている。5歳児は「ぞう会議」として、好きなことを考える、行事について考えるなど議題を決め、人の前で自分の意見を伝える機会を設けている。最初は意見の言えない子どももいるが、回を重ねるごとに、他の子どもの意見に左右されず、自分の意見が言えるようになっていく。3、4、5歳児合同の異年齢保育の中では、恐竜の好きな子ども同士など、友だちの輪が広がっていくことがある。また、年上の子どもは下の子どもの面倒を見たり、下の子どもはあこがれをもって一緒にやろうとしたり、お互いが刺激し合っている。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

個別指導計画は担任が作成し、関わり方については全職員が共有している。療育センターに通っている子どもは、療育センターのケースワーカーが園を訪れ、情報を共有している。また、キッズサポートからも専門職の助言をもらっている。子どもがパニックになった時は、一番安心できる場所に行き、落ち着いてから気持ちを聞くなど、子どもの担当が安心できるよう対応している。他の子どもたちは、同じクラスの仲間として普通に関わっている。保護者とは連絡ノートや日々のコミュニケーションで、成長や気付きを共有して、連携を密に取ることができている。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 長時間保育の対象児は0歳から5歳まで、4～5人いる。延長時間の保育は、遅番の保育士2名が担当し、日中の様子は「観察チェックボード」により引き継いでいる。迎えの保護者には、子どもの状態を口頭で伝え、特別な事項はアプリを使用して連絡している。19時には軽食を提供している。0歳児は、夕寝などをする子どももあり、個々の生活リズムに配慮している。小さい玩具を口にするような場合は、安全な玩具で遊べるよう配慮している。長時間保育の子どもは、保護者が担任と話す機会が少ないため、連絡ノートを活用して丁寧なやり取りを行ったり、遅番職員との引き継ぎを細かく行っている。引き継ぎ漏れのないようにしている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 昨年度、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について園内研修を開催し、実際の子どもの姿と照らし合わせ、遊びの中で育っている力を確認し、園内に掲示したり、「園だより」で保護者に知らせている。また、7月と2月に行われる、各クラス1名の保護者代表や園長、主任、第三者委員の自治会長と主任児童委員などによる「運営委員会」でも、保育の内容や子どもの姿を報告している。5歳児クラスは、卒園後の親の不安などに配慮して、懇談会や個人面談の回数を増やし、話しやすい機会を作っている。コロナ禍以前は、小学校への見学なども行っていたが、現在は中止しているため、子どもたちには保育の中で小学校の楽しい思いを伝えるようにしている。小学校に提出する「保育所児童保育要録」は、年長クラスの担任と園長で作成し、各学校に提出している。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 「健康管理マニュアル」を整備している。登園時の視診や体温、健康状態は、「観察チェックボード」に記入している。変化のある子どもは、看護師が状態を確認し、指示を出している。体調に変化があった場合やけがなど緊急の場合は、手順に沿って対応している。緊急事態の情報は全職員が共有して、引き継ぎを行っている。緊急時は保護者に電話連絡している。毎月の「保健だより」では、流行している病気や感染症など、健康に関する情報を伝えている。また日々の連絡ノートやコミュニケーションの中で、鼻水など細かな情報を共有している。乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、午睡の際には、子どもの顔が確認できる程度の照明にし、うつぶせ寝になりがちな子どもに対しては個別に保護者に伝えている。また0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎、3歳以上児は30分毎に呼吸確認を行い記録を付けている。毎月の身長や体重測定、年2回の胸囲や頭囲計測を行っている。結果は家族に伝えている。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 年2回、内科医による健康診断を行っている。医師への質問など、事前に保護者にアンケートを取っているが、質問はあまりあがないない。健康診断の結果は職員が共有し、保護者に報告している。年2回、歯科検診を行い、治療が必要な子どもは、保護者に通院を促している。歯科検診では、舌のトレーニングを医師から教えてもらったり、内科検診では、個々の発達で気になる部分があった場合には相談し、その助言をもとに生活や遊びの中に取り入れ、発達を促している。コロナ禍により、3歳以上児クラスの歯磨きは中止しているが、歯磨き指導は行っている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 卵や魚、ナッツ類にアレルギーのある子どもがいる。それぞれ、かかりつけ医の指示書をもとに除去食を提供している。除去食の献立は、月末に次月の献立表を保護者に渡し、代替え食の確認を行い、了承の印をもらい、除去食を提供している。食器やトレイの色を変え、アレルギーの内容がわかる食札と園児名を載せて提供している。テーブルは分かりやすく分けて提供している。以前は、玄関に食事サンプルを置いていたが、アレルギーの子どもの除去食が出ていないとの保護者の意見やスペースの問題があり、現在は普通献立とアレルギー献立の写真を玄関に掲示している。園では、アレルギー担当、乳児保育担当、幼児保育担当、障害児担当、保護者支援担当などの保育士を決め、それぞれエキスパート目指し、研鑽を積んでいる。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p><コメント></p> <p>各クラス担任が食育計画を交代で立て、年齢に合った取り組みを楽しんでいる。離乳食の子どもは、いろいろな食材に慣れ楽しく食べられるよう、手づかみで食べてこぼしても見守り、自分で食べた満足感を体験できるようにしている。年齢が上がり、食事マナーを楽しく覚え、食物の命をいただくことを理解し、感謝の気持ちをもって食べられるよう工夫している。また、3歳以上児クラスではうどん作りを行い、こねて、練って、切って、うどんを作る体験をしている。毎年、豆を洗い、つぶして、味噌作りの体験もしている。調理員の協力を得て「お魚解体ショー」を行い、魚の構造を実際に見て学び、子どもたちは命をいただく感謝の気持ちを実感している。月々の行事食を大切に、七夕には天の川をイメージしたそうめん、クリスマスにはホットケーキにデコレーションをしたりして、季節に合った食事を楽しんでいる。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>月1回、クラス担任や園長、調理員、外部委託業者の栄養士などが集まり、給食会議を開催している。子どもたちの日頃の食べ具合、食材の大きさ、硬さ、嚥下や咀嚼の状況などを伝え、調理の仕方を工夫したり、残菜を見て献立に反映して提供している。離乳食の子どもは、子どもが食べられる食材、大きさ、柔らかさなど細やかな対応をしている。今後の離乳食の進め方を相談しながら、調理員とは日々連携をとっている。子どもの誕生日を「大切な日」として、年長児が園内放送で誕生者を紹介し、誕生日プレートとして、うさぎの形に型抜きされたご飯を盛り付けるなど、当日の給食メニューをアレンジしたものを提供して、園全体でお祝いをしている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念や保育方針、目標などを、入園時に保護者に説明し、理解を得て協力してもらっている。コロナ禍前は、送迎時、保護者がクラス内に入り、受け入れ引継ぎを行っていたが、感染症予防対策として、現在は廊下までの送り迎えとし、会話は必要最低限とし、控えている。連絡ノートでのやり取りや、質問に対してはすぐに答えるなど、迅速に対応している。必要に応じてZOOMや感染対策を行った上で面談を実施している。行事の後にはアンケートを行い、感想をまとめ、日常の保育や次回への行事に繋げている。運営委員会には各クラスの保護者の代表が出席し、園の協力を仰いでいる。日々の保育の内容は、写真を多く使った「ドキュメンテーション」を通して、その日の子どもたちの様子や保育の中で見られた子どもの育ちを、保護者に見てもらっている。子どもたちの元気に遊ぶ姿を見て、保護者は安心して子どもと今日遊んだ話ができると、「ドキュメンテーション」の掲示はとても好評である。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談は、基本的にクラス担任が受けている。主に、子育ての不安や悩み、園での様子に関する相談が多い。相談の希望があった時は、すぐに時間を取り、相談に応じて記録を残している。お子さんや保護者の方の様子によっては、こちらから面談の声をかけ、ご家庭での様子を伺ったり、園の様子や保育士の対応をお伝えし、共に子育てしていけるように心がけている。園全体に関することは、園長や主任に相談して回答している。相談内容は職員間で共有し、共通理解のもと保育を行っている。コロナ禍により、直接コミュニケーション取る機会が少なくなっているため、「お茶会」を企画したが、参加者は多くなかった。地域の子育て家庭に向けた支援は、コロナが落ち着いた後の取り組みと捉えている。</p>	

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

「虐待防止に関するマニュアル」を整備している。マニュアルには、早期発見や対応、要因などを記載して、職員に周知している。登園時や着替えの時に視診を行っているが、問題のある子どもは現在はいない。登園時に昨日は見られなかった怪我などがあった場合は、保護者に聞き取りを行い、怪我の経緯を詳しく聞いている。園では毎年、人権に関する研修を行い、職員が理解を深めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

A-3-(1)-①
【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

<コメント>

保育士は一人ひとり「振り返りシート」に自分の目標を上げ、それに沿って保育を行い、目標が達成されているか園長と面談をして、アドバイスをもらいながら保育の実践につなげている。指導計画の見直しの中でも、自分自身の保育についての振り返りを職員間で話し合いながら行っている。保育士は各クラスの保育内容から、積極的に専門性を高めていくことにより、園全体の保育が向上することを意識している。園外研修では、何が学びたいかを伝え、自分の希望の研修を受け、専門性を高める努力をしている。